

第6回北区基本構想審議会 部会3「創出」次第

令和4年10月12日(水) 14時

北区役所第二委員会室

1 開会

2 基本計画に盛り込むべき施策のあり方について

・都市計画

基本目標3 ところ豊かに住み続けられるまちづくりの推進

・道路・交通

基本目標3 利便性の高い総合的な交通体系の整備

・住宅・公園河川

基本目標3 うるおいのある快適な住環境の形成

3 その他

4 閉会

政策 ころ豊かに住み続けられるまちづくりの推進

■政策の方向性

都市機能の計画的な更新・集約化や利用者に配慮した快適な移動環境など、地域の特性に応じ、だれもが住み続けられるまちづくりを推進します。

あわせて、自然・文化・歴史などの地域資源を活かした回遊性のある美しいまちの形成を図ります。

■施策一覧

施策（１）地域特性に応じた計画的なまちづくりの展開

【施策の方向】

- ① 地域特性に応じた協働型のまちづくり
- ② 持続可能で活力のある拠点の形成
- ③ 住環境向上に資する土地利用の推進

施策（２）ユニバーサルデザインの推進

【施策の方向】

- ① ユニバーサルデザインのまちづくり
- ② 利用者にやさしい計画的なバリアフリー化の推進

施策（３）美しく魅力あるまちなみの形成

【施策の方向】

- ① 北区らしいまちなみの形成
- ② 良好なまちなみの維持・創出に向けた体制の充実

施策（１）地域特性に応じた計画的なまちづくりの展開

■めざす姿

都市機能の計画的な更新・集約化や住民参加による地域の特性・地域資源を活かしたまちづくりが進み、それぞれのライフステージやライフスタイルに応じて、だれもが安心して住み続けられるまちとなっています。

■現状と課題

- だれもが快適に暮らし続けられる住環境の形成に向け、時代のニーズに応じた都市インフラの整備・更新や、人口構造・世帯構成の変化に対応したまちづくりの展開が求められています。
- まちの将来像の実現にあたっては、区民・民間事業者・行政など多様な主体がそれぞれの役割と責任を相互に理解するとともに、信頼関係を築き、合意形成を図りながら、まちづくりを進めていく必要があります。
- 駅周辺及び特色ある市街地など、さまざまな都市機能が集積する「拠点」においては地域の特性を踏まえた都市機能の更新を図るとともに、将来にわたり持続可能なまちづくりを進めていく必要があります。
- 各地域におけるまちづくりや大規模団地の建替え・再生に伴い、道路・公園等の公共施設、生活利便施設の誘導など、施設の適切な配置や機能の充実が求められています。

(参考)

都市機能の集積状況による3段階の拠点

拠点の分類	拠点となる地区
都市中心拠点	赤羽、十条・東十条、王子、田端
地区連携拠点	浮間、赤羽台・桐ヶ丘、西が丘、志茂・神谷、豊島、板橋、駒込、西ヶ原
生活中心拠点	北赤羽、赤羽岩淵、王子神谷、上中里、尾久、西巢鴨



【出典】 北区都市計画マスタープラン 2020（令和2年度）

■施策の方向

① 地域特性に応じた協働型のまちづくり

- ・だれもが安心して住み続けられる、よりよいまちづくりを推進するため、区民・ボランティア団体等がまちづくりに参画できる仕組みづくりや地域への関心を高める機会の充実を図ります。

② 持続可能で活力のある拠点の形成

- ・多様なライフスタイルや時代のニーズに応じた都市機能の計画的な更新・集約化を推進します。
- ・駅を中心とした歩行環境の再構築など、まち全体の回遊性を高め、交流の場としての機能や魅力の充実を図ります。

③ 住環境向上に資する土地利用の推進

- ・大規模団地の建替え等による土地利用転換に際しては、地域の課題解決のための有効活用を図るとともに、周辺市街地の環境や価値の向上に資する土地利用となるよう誘導します。

施策（２）ユニバーサルデザインの推進

■めざす姿

どこにいても、スムーズに行き交うことができる、あらゆる人にやさしい、快適な環境が形成されています。

■現状と課題

- あらゆる人が安心して安全に利用できる環境の形成に向け、ユニバーサルデザインの視点による、ハードとソフトの一体的な取組みの推進が求められています。
- バリアフリー化の推進においては、北区バリアフリー基本構想推進協議会や当事者参加によるまち歩き点検等の取組みを行う区民部会など、意見交換を行い、進捗状況の把握・見直しを実施していますが、大規模改修が必要な施設整備等の着手率が低いのが現状です。
- 駅及び駅周辺のバリアフリー化など、よりスムーズな移動の円滑化を図るため、事業者等との協働による、さらなる取組みの推進が求められています。

(参考)

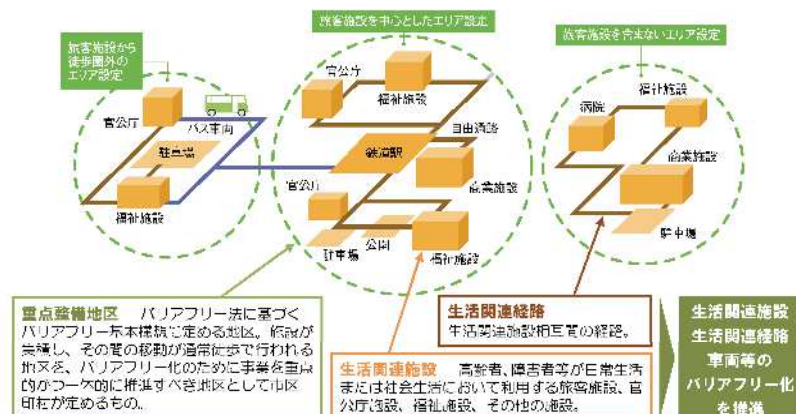


図2-1 重点整備地区のイメージ（「バリアフリー新法の解説（国土交通省ほか）」をもとに作成）

【出典】 北区バリアフリー基本構想（2015年度／平成27年度）

■施策の方向

① ユニバーサルデザインのまちづくり

- ・ユニバーサルデザインの普及に向けた意識啓発を図り、利用者・事業者等との協働によるハードとソフトの一体的な取組みを促進します。
- ・だれもが安心して移動でき、安全に利用できるよう、案内サイン等におけるユニバーサルデザインの活用を推進します。

② 利用者にやさしい計画的なバリアフリー化の推進

- ・計画的なバリアフリー化の推進に向け、利用者や推進協議会等の評価・見直しによる、バリアフリー水準の段階的かつ継続的な発展（スパイラルアップ）を図ります。
- ・駅周辺へのエレベーター等の設置とともに、ホームドアやバリアフリールート整備への支援により、利用者にやさしい環境の形成を推進します。

施策（3）美しく魅力あるまちなみの形成

■めざす姿

住む人、訪れる人ともに、四季の移ろいや水辺のうらおい、文化・歴史を感じられる美しいまちなみが広がり、オープンスペースは交流の場として、人と人とのつながりを深め、ゆとりをもたらしています。

■現状と課題

- 北区の景観は、河川や崖線緑地、鉄道、主要な道路などの骨格や、「かわいい」や「まちすじ」などの生活に身近な要素により構成されています。こうした地域の特性を活かしたまちなみの形成に向け、景観法、景観づくり条例に基づく届出制度の活用ほか、東京都の広域的な景観行政と相互に連携を図りながら景観づくりを進めています。
- 景観に対する助言、指導には、届出者の負担の増加につながるものもあるため、景観づくり計画への理解を深め、協力を得ていく必要があります。
- 景観づくりの推進においては、地域への関心を高める機会や地域住民の活動の場の提供により、景観づくりに対する意識啓発や良好な景観の維持・創出に向け、ともに取組む体制の充実を図っていく必要があります。

(参考)

かわいい・まちすじ分布図



【出典】 北区景観づくり計画 (2015年度/平成27年度)

■施策の方向

① 北区らしいまちなみの形成

- ・ 地域の特性に配慮し、地域資源を活かした景観まちづくりを進めるとともに、大規模な土地利用転換等の機会を捉え、住環境の向上に資するまちなみの形成を図っていきます。
- ・ 届出制度を活用し、地域住民や事業者との協働による景観づくりを誘導します。

② 良好なまちなみの維持・創出に向けた体制の充実

- ・ 地域への関心を高める機会を提供するとともに、地域住民、地域コミュニティがまちづくりに参画できる仕組みづくりを進めます。
- ・ 良好な景観の維持・創出のための意識啓発や活動の支援に向け、情報提供や相談体制などの充実を図ります。

政策 利便性の高い総合的な交通体系の整備

■政策の方向性

区内外への円滑な移動を実現する、体系的な道路ネットワークの構築を進めるとともに、安全で快適な交通空間の形成を図ります。

また、鉄道駅などの各拠点における交通結節機能の向上を図りながら、だれもが行きたい場所へ容易に移動できるまちの実現に向けた取組みを推進します。

■施策一覧

施策（１）体系的な道路ネットワークの形成

【施策の方向】

- ① 安全で快適な道路ネットワークの形成
- ② 道路ストックの適正な管理・更新

施策（２）安全で快適な交通空間の形成

【施策の方向】

- ① だれもが安心して移動できる環境づくり
- ② 交通環境の適正化・交通安全対策の推進

施策（３）だれもが容易に移動できるまちづくり

【施策の方向】

- ① 拠点間の移動における利便性の向上
- ② 多様な移動手段の確保に向けた取組み

施策（１）体系的な道路ネットワークの形成

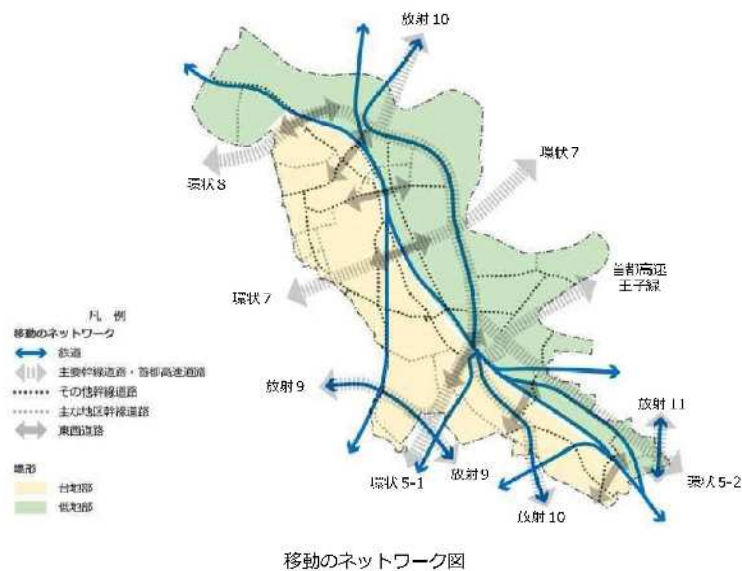
■めざす姿

体系的な道路ネットワークが形成されることで、区内外の拠点間や、高低差のある地域間を結ぶ移動軸が確保され、交通渋滞の緩和など人やモノが円滑に行き交っています。

■現状と課題

- 駅周辺のまちづくりが本格化する中、各拠点間を結び、高低差や交通渋滞を解消する、だれもが移動しやすい道路ネットワークの構築が求められています。
- 地域交通の円滑化及び保全等を図るため、交通需要の動向を踏まえた都市計画道路や幹線道路の計画的な整備が必要です。また、都市防災機能の強化や安全で快適な歩行空間の確保に加え、良好な都市景観の形成に資する道路環境の整備が求められています。
- 今後、更新時期を迎える道路や橋梁等の道路ストックは、健全度調査や点検基準に基づき、老朽化するインフラと改修のボリューム調整を図りながら、適正な管理を進めていくことが必要です。

(参考)



【出典】 北区都市計画マスタープラン 2020 (令和 2 年度)

■施策の方向

① 安全で快適な道路ネットワークの形成

- ・ 拠点間の連携促進や高低差のある地域間を結ぶ移動軸の確保、交通渋滞の緩和、良好な都市景観の形成など、移動環境の最適化に向け、都市計画道路や幹線区道等の整備を進めます。
- ・ まちづくりと一体となった整備により、交通結節機能、歩行者回遊性など道路交通機能の利便性向上ほか、災害時も安全な環境づくりを推進します。

② 道路ストックの適正な管理・更新

- ・ 道路や橋梁等のインフラの老朽化を適正に管理するため、予防保全に重点を置いた道路ストックの計画的な点検、修繕及び更新を推進します。

施策（２）安全で快適な交通空間の形成

■めざす姿

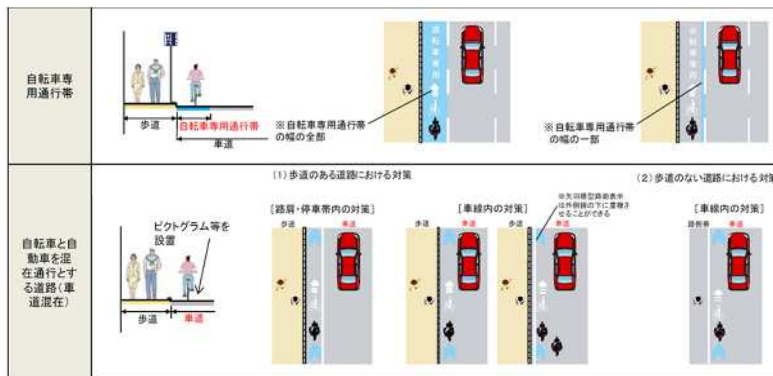
歩行者、自動車・自転車等の利用者それぞれにとって、安全で快適な交通空間が形成されることで、だれもが安心して移動できるまちになっています。

■現状と課題

- 住宅の密集地域などを中心に狭い道路が多いことから、防災の観点だけではなく、事故を防ぐため、歩行者・自動車・自転車の利用者それぞれが快適に移動できる道路等の整備が求められています。
- 駅周辺の乗り換え利便性の向上やまちの回遊性を高めるため、安全で快適な交通空間の形成が求められています。
- 駅や商業施設周辺を中心に自転車が道路上等に放置され、歩行者の通行等を妨げており、地域や利用者の状況に応じた自転車駐車場の整備とともに放置自転車対策が求められています。
- 自転車や高齢者の交通事故が増加しており、子どもを対象とした交通安全教育だけではなく、高齢者等も含めた幅広い対象への取組みの充実が必要です。

(参考)

整備イメージ



【出典】安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン（2016年度／平成28年度 国土交通省・警察庁資料）

■施策の方向

① だれもが安心して移動できる環境づくり

- ・都市計画道路等の整備の際には、歩道のバリアフリー化や拡幅、無電柱化を行い、安全・安心な歩行空間の確保を推進します。
- ・駅周辺をはじめ、まち全体の回遊性を高める、快適な歩行空間の創出を図ります。
- ・自転車活用に関する施策など、総合的かつ計画的に推進し、歩行者と自転車等がともに安心して快適に移動できる交通空間の形成を図ります。

② 交通環境の適正化・交通安全対策の推進

- ・放置自転車の発生防止策として自転車駐車場の整備や、路上の不法占拠物を撤去など、交通環境の向上・適正化を図ります。
- ・通行を妨げる放置自転車の撤去や違法駐車等の防止に関する施策を推進します。
- ・町会・自治会や警察署、交通安全協会等と連携し、年代に応じた交通安全教育とともに自転車・自動車等の利用者のモラルの向上に向けた啓発活動の充実を図ります。

区内駅周辺の放置自転車台数



【出典】「駅前放置自転車の現状と対策」（東京都資料）

施策（3）だれもが容易に移動できるまちづくり

■めざす姿

多様な移動手段が普及するとともに、各拠点の交通結節機能が向上することで、だれもが自分のライフスタイルに合った移動手段を選択して、行きたい場所に容易に移動できるようになっています。

■現状と課題

- 土地（崖線）の高低差や高齢化の進展、既存の地域公共交通の状況などを踏まえ、新たなコミュニティバス路線や移動手段の導入など、さらなる交通利便性の向上に向けた取組みが求められています。
- 公共交通機関へのアクセスルートの確保とともに、複数の路線が乗り入れている主要なターミナル駅を中心に、乗り換え等の利便性の向上が求められています。
- コミュニティバスについては、社会・経済の情勢や地域の動向の変化に対応した運行方法等の見直しにより、持続的で安定性のある運行を行う必要があります。
- 高齢者や子育て世代、観光客など、利用者の特性や目的に応じた、さまざまな移動手段が求められています。

(参考)

北区の公共交通ネットワークの概要

北区の公共交通			
基本的な公共交通	鉄道	JR東日本	東北本線・高崎線（尾久、赤羽） 京浜東北線（赤羽、東十条、王子、上中里、田端） 埼京線（板橋、十条、赤羽、北赤羽、浮間舟渡） 山手線（駒込、田端） 湘南新宿ライン（赤羽）
		都電	都電荒川線（東京さくら広場） （梶原、柴町、王子駅前、飛鳥山、滝野川1丁目、西ヶ原4丁目）
		東京メトロ	南北線（西ヶ原、王子、王子神谷、志茂、赤羽岩淵）
		埼玉高速鉄道	埼玉スタジアム線（赤羽岩淵）
	路線バス	都営バス	王子駅を中心に、池袋、赤羽、新田、江北、西新井、北千住、荒川等の方面を運行。その他、田端駅から北千住方面に運行。
		国際興業バス	赤羽駅を中心に、板橋、浮間舟渡、川口、王子、田端方面を、王子駅を中心に、赤羽、駒込、田端、川口方面を運行。
		関東バス	赤羽駅から、東十条経由・高円寺方面を運行。
		東武バス	王子駅から、亀有方面を運行。
	その他、高速バス、終電以降の深夜バス等		
	タクシー	区内を多数のタクシー車両が運行。主要駅の駅前には待機車両。	
水上バス	神谷に発着するコースが運航（浅草、お台場方面）。※不定期運航		
地域公共交通	コミュニティバス	Kバス	王子・駒込ルート 田端循環ルートの2ルート (区が運営、日立自動車交通が運行)

【出典】 北区地域公共交通計画（2020年度/令和2年度）

■施策の方向

① 拠点間の移動における利便性の向上

- ・生活や地域の拠点と都市機能が集積する拠点など、各拠点間をだれもが必要に応じて移動できる仕組みづくりに取り組みます。
- ・だれもが利用しやすく、わかりやすい乗り場を形成するため、交通事業者等と連携をしながら、駅周辺のまちづくりなどの取組みを進めます。

② 多様な移動手段の確保に向けた取組み

- ・だれもが安心して快適に移動できるよう、すでに導入しているコミュニティバスをはじめ、デマンド型交通やシェアサイクルなど、想定される利用者や地域の状況等に応じた移動手段について検討します。

政策 うるおいのある快適な住環境の形成

■政策の方向性

だれもが安心して快適に、安全に住み続けることができる良質な住まいの確保を図ります。

また、地域資源を活かした住環境の形成とともに、人々の交流や暮らしの豊かさをもたらす北区ならではの魅力ある公園・水辺空間づくりを推進します。

■施策一覧

施策（１）安心して居住できる良好な住生活の実現

【施策の方向】

- ① 良質な住まいの確保
- ② 安心・安全な住まいの確保
- ③ 分譲マンション等の適正な維持管理の推進

施策（２）地域資源を活かした魅力ある住環境づくり

【施策の方向】

- ① 良質な住環境の形成
- ② 空家等対策の推進

施策（３）にぎわいところ豊かな暮らしをもたらす空間の創出

【施策の方向】

- ① だれもが使いやすい安全で快適な公園づくり
- ② 個性あふれる魅力ある空間の形成

施策（１）安心して居住できる良質な住生活の実現

■めざす姿

災害に強く環境性能の高い、より安全で快適な、良質な住まいの整備が進められています。また、世帯構成やライフスタイルに応じた居住への支援により、だれもが安心して自分らしく暮らすことができる住まいが確保されています。

■現状と課題

- 高齢単身世帯の増加等により、低廉かつ良質な住宅の安定した確保が求められています。このため、老朽化が進む公営住宅の計画的な建替え・集約とともに公営住宅ストックの活用や長寿命化に関係機関と連携して継続的に取り組んでいく必要があります。
- 地区計画を定めることにより、市街地再開発事業・防災街区整備事業等の共同建替えや大規模団地の建替え・再生を進め、住環境向上に資する土地利用の推進や良質な都市型住宅の供給を促進しています。
- 住宅の建設や改修時には、耐震性や耐久性など一定の性能を満たす「長期優良住宅」や省エネ・再エネによる「低炭素建築物」の認定により良質な住宅の普及を促進しています。
- だれもが、安心して、いきいきと、住み慣れた地域で暮らし続けられる、豊かな住生活の実現に向け、安全で良質な住まいの確保、見守りサービス等の居住支援、住宅セーフティネットの構築など、人口構造や社会・経済情勢の変化に柔軟に対応できる住宅施策を展開する必要があります。
- 住宅確保要配慮者に対して、居住支援法人等との連携や民間住宅を活用した支援を通じて、住宅セーフティネットの充実を図る必要があります。また、ソフト面においても、新たな居住支援策の検討や福祉施策との連携も求められています。
- 区分所有者の高齢化など、管理面で課題を有する分譲マンション等において、適正な管理が行われるよう、意識啓発や管理運営支援への取組みを図る必要があります。

(参考)

●居住支援協議会の構成イメージ（資料：国土交通省）



【出典】 北区住宅マスタープラン2020（令和元年度）

■施策の方向

① 良質な住まいの確保

- ・公営住宅の維持管理や建替え・長寿命化等を計画的に推進します。
- ・各まちづくり事業や大規模団地の建替え・再生に伴い、地域特性を踏まえた土地の有効利用の誘導や良質な都市型住宅の供給を促します。
- ・環境負荷軽減やバリアフリー化に配慮した住宅ストックの形成を促進します。

② 安心・安全な住まいの確保

- ・住宅確保要配慮者の円滑な入居を支援するため、住宅セーフティネットの構築を進めます。
- ・住み慣れた地域に安心して住み続けられる環境の整備や、福祉施策との連携を強化し、居住の安定を図ります。

③ 分譲マンション等の適正な維持管理の推進

- ・分譲マンションの適正な維持管理や、管理組合による適切な管理が行われるよう、相談・支援体制の充実等の取組みを推進します。
- ・管理不全のおそれのある分譲マンションに対して、法に基づく助言指導を実施します。

施策（２）地域資源を活かした魅力ある住環境づくり

■めざす姿

生活利便性の向上とともに、高齢者や子育て世代など、多世代がともに暮らし、見守り、支えあう住環境が形成され、いきいきと暮らしやすい住生活が実現しています。

■現状と課題

- 高齢者や子育て環境等に配慮した住宅の建設や改修への支援など、多世代がともに暮らし、子育てしやすい住環境づくりを進めています。
- 大規模団地等の建替え事業や民間住宅の開発にあわせ、従前のまちの特性、周辺地区に応じた緑地やオープンスペースの整備に加え、事業者との協働による生活利便施設等の確保等、住環境の充実が求められています。
- 良好な住環境の形成を図るため、空家等の利活用の推進や、管理不全空家に対する適正管理など、家屋等の状況に応じた支援の推進が求められています。

(参考)



【出典】 北区都市計画マスタープラン2020（令和2年度）

■施策の方向

① 良好な住環境の形成

- ・居住水準の向上とともに、定住化への支援など、多世代がともに暮らし、見守り、支えあえる良好な住環境の形成を推進します。
- ・地域住民との合意形成を図りながら、地域の特性を活かした土地の有効利用により、地域の交流や憩いの場となる緑地やオープンスペースの創出など、新たな魅力あるまちづくりを誘導します。
- ・まちなかにおける緑化の推進とともに、良好なまちなみの維持・創出に向け、区民、地域コミュニティがまちづくりに参画できる仕組みづくりを進めます。

② 空家等対策の推進

- ・総合的な空家等対策の推進により、良好な住環境を形成し、安全・安心なまちづくりを実現します。

施策（3）にぎわいとこころ豊かな暮らしをもたらす空間の創出

■めざす姿

北区ならではの個性あふれる公園や水辺空間に、区内外から人々が集い、新たな交流やまちのにぎわいが生まれています。

■現状と課題

- 区民のライフスタイル、価値観の多様化とともに公園の利用ニーズも多様化しており、公園施設等の適切な配置などを進め、だれもが使いやすい身近に感じる、魅力的で愛着を持てる公園づくりが必要となっています。
- 設置から30年以上の公園が7割を超えていることから、施設の老朽化対策を進めるとともに、清潔感・快適性の向上や防災・減災機能の強化、自然環境への配慮など、利用者・周辺地域の安全・安心につながる公園づくりが求められています。
- みどりの保全、緑化の推進等、公園や緑地、河川などの景観資源を活かしたみどりのネットワーク・うるおいのネットワークの形成を図っています。
- 四季折々の植栽や4つの河川、鉄道ビュースポットほか、公園に近接して歴史・文化資源が複数存在しています。こうした北区ならではの地域資源の活用や民間活力の導入により、人々の交流やにぎわいの創出など、区内外から人を呼び込む特徴ある公園づくりと施策の展開が求められています。

(参考)



街区公園・児童遊園の配置

【出典】 北区公園総合整備構想（2020年度/令和2年度）



うるおいのネットワーク図

【出典】 北区都市計画マスタープラン2020（令和2年度）

■施策の方向

① だれもが使いやすい安全で快適な公園づくり

- ・公園の新設・拡張や老朽化対策等の再生整備は、まちづくり事業や配置のバランスに配慮し、計画的に実施します。
- ・防災及び減災機能の強化、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備・管理運営の推進とともに、周辺の自然環境と調和した公園づくりを推進します。
- ・だれもが使いやすい身近に感じられる公園となるよう、公園の運営や維持管理に気軽に参画できる仕組みづくりを進めます。

② 個性あふれる魅力ある空間の形成

- ・訪れた人が「また訪れたい」と感じるよう、地域資源を活かした空間の形成を推進します。
- ・Park-PFI 制度や指定管理者制度の導入により、民間のノウハウを活用した公園管理に取り組み、区民が公園や水辺空間を日常のさまざまな機会に利用できる、魅力ある公園づくりに努めます。